

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表

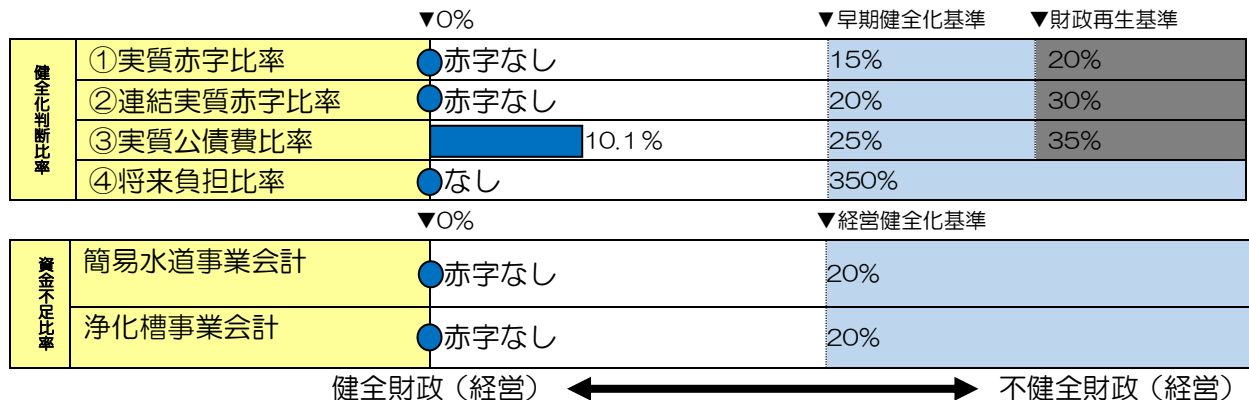
いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っています！

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づき、道志村の財政健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、「健全」な財政状況であると判断されます。

健全化判断比率と資金不足比率（が道志村の状況）



① 実質赤字比率（早期健全化の警戒ライン 15%）

一般会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、本村の場合、令和6年度は123,604千円の黒字決算となっており、赤字はありませんでした。

※標準財政規模：村の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模

② 連結実質赤字比率（早期健全化の警戒ライン 20%）

一般会計と国民健康保険など4の特別会計及び2の公営企業会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、本村の場合、令和6年度は181,956千円の黒字決算となっており、赤字はありませんでした。

③ 実質公債費比率（早期健全化の警戒ライン 25%）

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、本村の場合、令和6年度決算では10.1%となっています。単年度でみると、前年から1.00%増加しており、3箇年平均では、0.5%増加しています。

④ 将来負担比率（警戒ラインは 350%）

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）に占める割合で、本村の場合、債務合計が3,907,623千円に対して、充当可能財源等が5,370,154千円であり、将来負担額はマイナスとなります。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業会計及び浄化槽事業会計が該当となりますが、それぞれ剰余額があるため、数値としては算定されません。

各比率の算出方法（以下単位：千円）

$$\text{①実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額 } \Delta 123,604}{\text{標準財政規模 } 1,466,086} \div$$

$\Delta 8.43\%$

$$\text{②連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 } \Delta 181,956}{\text{標準財政規模 } 1,466,086} \div$$

$\Delta 12.41\%$

◎各会計の決算状況

会 計 名	実質収支・剰余金 令和6年度	実質収支・剰余金 (参考) 令和5年度
普通会計	123,604	53,024
一般会計	123,604	53,024
公営事業会計	36,352	23,168
国民健康保険事業会計	7,175	6,217
介護保険事業会計	29,177	16,951
後期高齢者医療事業会計	0	0
介護サービス事業会計	0	0
公営企業会計	22,000	274
簡易水道事業会計	14,503	174
浄化槽事業会計	7,497	100
合 計	181,956	76,466

$$\text{③実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{地方債償還一般財源額 } 424,099 \\ \begin{array}{ll} \text{一般会計 } 371,830 & \text{公営企業繰入分 } 51,282 \\ \text{一部事務組合 } 910 & \text{一時借入金利子 } 77 \end{array} \end{array} - \text{地方交付税算入額 } 294,914}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模 } 1,466,086 \\ - \text{地方交付税算入額 } 294,546 \end{array}}$$

単年度の比率
R4 9.29537%
R5 10.03084%
R6 11.02694%

※③実質公債費比率の算定数値は、令和6年度単年度のもので。

$$\text{④将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額合計 } 3,907,623 \\ \begin{array}{ll} \text{一般会計 } \text{地方債現在高 } 2,889,403 & \text{組合負担等 } \text{見込額 } 13,318 \\ \text{公営企業債等 } \text{繰入見込額 } 705,659 & \text{退職手当負担 } \text{見込額 } 299,243 \end{array} \end{array} - \begin{array}{l} \text{充当可能財源等合計 } 5,370,154 \\ \begin{array}{l} \text{充当可能基金額 } 2,717,573 \\ \text{充当可能特定財源 } 290,117 \\ \text{合計交付税算入額 } 2,362,464 \end{array} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模 } 1,466,086 \\ - \text{地方交付税算入額 } 294,546 \end{array}}$$

$\Delta 124.8\%$